

## マイナンバー違憲訴訟・東京訴訟 控訴審第2回口頭弁論へ

マイナンバー違憲訴訟・東京訴訟の控訴審第2回口頭弁論が9月8日に開かれます。

弁護団が7月30日に提出した準備書面(1)では、「被控訴人(国)の答弁書における反論は、控訴人(一審原告)らの控訴理由にかみ合わせようとしていない」「答えるのが困難な点については答弁を回避している」と指摘。「玉蟲教授の意見書も踏まえて、ポイントを絞って再反論」しています。多くの方の参加・傍聴を呼びかけます。

●日時 2021年9月8日(水曜日) 11時00分 開廷

●場所 東京高等裁判所(裁判所合同庁舎) 1階 101号法廷

●交通 東京メトロ丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」A1出口徒歩1分  
東京メトロ有楽町線「桜田門駅」5番出口徒歩約3分

●スケジュール

・10時45分 ミニ説明

東京高裁101号法廷脇の待ち合わせスペースに集まり、事前のミニ説明を行います。期日進行の見込みについて話を聴きたいという方、ぜひおいでください。

・11時00分 開廷

直接、東京高裁101号法廷にお越しください。傍聴券交付の予定はありません。控訴人ら準備書面(1)を陳述します(法廷では要旨を陳述予定)。

・終了後 報告集会

弁護士会館5階  
502会議室に  
移動して、報告集  
会を開きます。  
弁護団が裁判の  
やりとりをわか  
りやすく解説し  
ます。

★裁判・報告集会は、  
どなたでも傍聴・参  
加できます。この問  
題に関心を寄せる  
方の傍聴・参加を呼  
びかけます。新型コ  
ロナウイルス感染防  
止のためマスクの着  
用をお願いします。



●お問い合わせ

マイナンバー違憲訴訟・東京弁護団

電話 03-3586-3651 (東京合同法律事務所 担当弁護士: 瀬川)